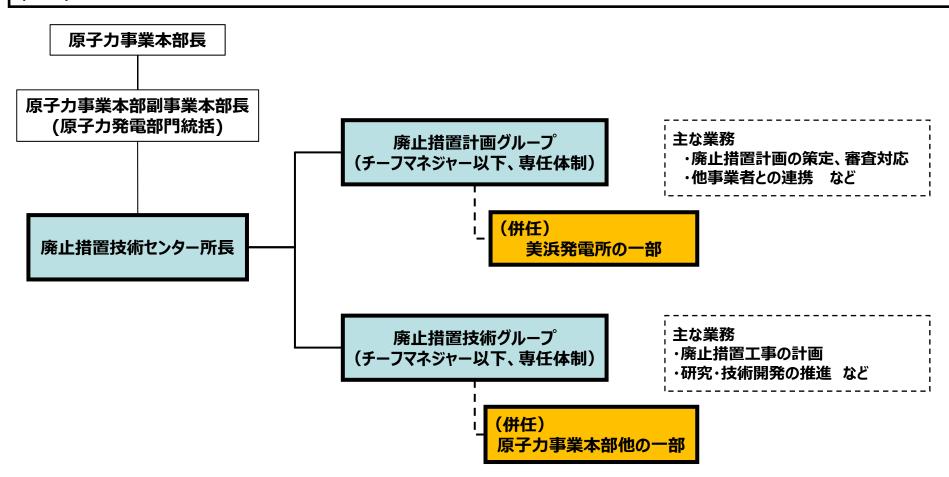
廃止措置技術センターの概要

【廃止措置技術センター】

(目的) 廃止措置業務全般を統括する。

(体制) 専任約25名、併任約60名、合計約85名体制

(業務) 廃止措置計画の策定、審査対応、他事業者との連携、廃止措置工事の計画、研究・技術開発の推進 など



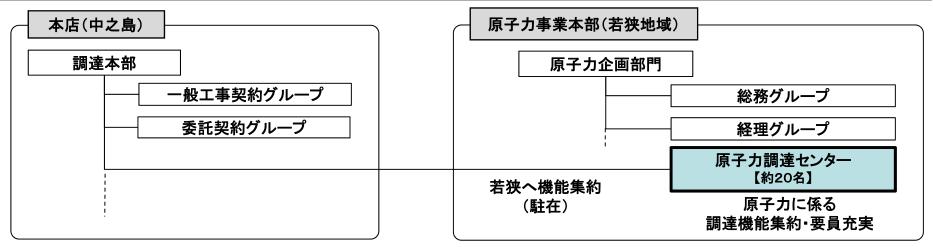
原子力調達センター、原子力土木建築センターの概要

(目的) 福井県下における安全管理体制の強化、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓である吉田調書を踏まえた 発電所支援体制の強化の一環として、「原子力調達センター」および「原子力土木建築センター」を設置する。

【原子力調達センター】

(体制) 調達本部の原子力設備調達にかかる要員を福井県下に常駐。 約10名増(約20名体制)

(業務) 原子力機器・工事の調達、緊急時も含めた調達機能の充実。



【原子力土木建築センター】

(体制) 原子力事業本部に原子力土木建築センターを設置、発電所に土木建築工事グループを設置。約10名増(約120名体制)

(業務) 地震、津波など自然災害に対する安全性向上対策の検討/特定重大事故等対処施設の設置や構内アクセスルート整備他安全対策工事。

